

令和8年度 川根本町中学生・義務教育学校後期課程
海外研修事業実施要領

- 1 目的 国際化に対応した教育の一環として、海外生活を体験することにより、心身ともにたくましく国際的視野を持った川根本町の将来を担う人材を育成することを目的とする。
- 2 主催 川根本町
- 3 行先 カナダ バンクーバー近郊
- 4 行程等 期間：令和8年7月27日（月）～8月5日（水）
行程については、別添「海外研修日程案（日程は参考）」のとおりとするが、諸事情により変更となる場合がある。
ホームステイについては、原則として、義務教育学校8年生にあっては一家庭につき2名とする。
なお、ステイ先の家庭には他国のホームステイ者が滞在している場合もある。
- 5 対象者 川根本町に住所を有する中学生2年生・義務教育学校8年生とし次の条件に合致する者。
(1) 心身ともに健康で、規律ある行動をとることができる者。
(2) 研修の参加に意欲を持ち、応募の理由が明確かつ適正である者。
(3) 英語によるコミュニケーションをとることができる者。
(4) 在籍する校長の推薦がある者。
(5) 保護者の承諾を得ている者。
- 6 派遣人数 生徒32名、引率者3名 計35名（申込人数が超えた場合は別途協議する。）
- 7 経費負担 研修費用（国内旅費、航空運賃、渡航手続費用、現地滞在諸費用、団体行動費用等）として、現段階で約700,000円程度を見込んでいるが、この内80%以内を川根本町が負担する。
なお、経費の最終決定は、航空機燃料特別付加税額決定後（7月初旬）とする。
【参考】参加者負担経費
✓前記研修費用の20%に相当する金額（研修前に納付。納期等は後日お知らせする。）
✓旅券取得費用
✓現地における通信運搬費（個人的な電話代等）
✓土産代や小遣い等各種個人の負担に属する経費

- 8 申込方法 令和8年3月下旬（改めて通知します）までに下記書類を作成し、川根本町教育委員会教育総務課へ提出する。
(義務教育学校に在籍する生徒においては、所属学校へ提出する。)
- (1) 申込書（様式1-1、様式1-2、様式1-3）
- (2) 保護者の同意書及び研修経費負担承諾書（様式2）
- (3) 作文 400字詰原稿用紙3枚以内
テーマ「海外研修で学びたいこと」
この研修に参加を申し込みた動機、実際に海外研修で何を学び、どんなことにチャレンジしたいかを記述する。
- (5) 学校長の推薦書（様式3）※教育委員会から依頼する（個別に依頼する必要はない）
- 9 決定方法 期日までに提出された参加申込書類による書類選考及び、面接により研修参加の適正を確認し、参加者を決定する。
ただし、参加決定後であっても、渡航前に問題行動等により不適当と認められた場合は、決定を取り消すことがある。なお、航空券発注後に決定を取り消された場合や自己都合により参加を辞退する場合は、発生するキャンセル料は全額個人負担とする。
- 10 その他の 予定されている面接会、説明会、事前学習会、壮行会は、全て参加すること。
研修後に、研修成果に関するレポートの提出をすること。提出されたレポートは、町広報誌または町ホームページへ掲載する。
また、例年2月に開催される「川根本町生涯学習のつどい」において、研修成果についての発表がある。
- 11 問合せ先 川根本町教育委員会教育総務課 担当：望月・森脇
住所 〒428-0411 川根本町千頭1183-1
電話 0547-58-2555 FAX 0547-59-4025
e-mail kyouiku@town.kawanehon.lg.jp